

令和7年 第3回臨時会

総務厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和7年第3回長与町議会臨時会総務厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和7年8月1日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長 金子 恵
委員 下町 純子
委員 藤田 明美
委員 浦川 圭一

副委員長 堤 理志
委員 堀 真
委員 西田 健
委員 西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 荒木 秀一

課長補佐 江口 美和子

説明のため出席した者

企画財政部理事 中村 元則
(政策企画課)

係長 山口 和樹
(財政課)

課長 北野 靖之

課長補佐 入江 彩子

住民福祉部長 宮司 裕子
(住民環境課)

係長 松本 雄輔
(福祉課)

課長 川内 佳代子

住民福祉部理事 細田 愛二

主査 中村 彩香

課長補佐 山本 公司

本日の委員会に付した案件

議案第46号 長与南小学校体育館改修工事請負契約の締結について

議案第47号 令和7年度長与町一般会計補正予算（第2号）

開会 10時25分

閉会 10時55分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。臨時会お疲れさまです。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

令和7年第3回臨時会におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第47号 令和7年度長与町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

それでは財政課所管分につきまして説明をいたします。説明書の6、7ページをお願いします。歳入でございます。下の段18款2項1目財政調整基金繰入金でございます。今回の補正予算に係る財源の調整としまして、55万8,000円を計上しております。以上が財政課所管分でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

中村理事。

○企画財政部理事（中村元則君）

改めましておはようございます。政策企画課分につきましてご説明申し上げます。同じく予算に関する説明書の6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。14款2項1目3節地域活性化補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,884万2,000円のうち1,703万3,000円が政策企画課所管分で、各所管課が実施いたします各支援事業に充当をしております。充当事業につきましては、別途参考資料として配布いたしました一覧表をご参照願います。以上が政策企画課所管分です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。財政課、政策企画課、どちらでも可能です。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより住民福祉部の審査を行います。まず提案理由の説明につきまして住民環境課からお願いいたします。

細田理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

おはようございます。それでは私の方から住民環境課所管分につきまして、補正予算に関する説明書によりご説明をさせていただきます。今回の補正は、マイナンバーカー

ド交付事務に係る委託料、それと省エネ家電購入補助の追加事業に係る増額補正を計上をするものでございます。まず歳入でございます。6、7ページをお開き願います。上段の14款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の個人番号カード交付事務費補助金、こちらは歳出で計上いたしております個人番号カード窓口業務等委託料に関する国庫補助に対する国庫補助で、補助率は100%でございます。

続きまして、歳出でございます。10、11ページをお開き願います。上段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費12節委託料、個人番号カード窓口業務等委託料はマイナンバーカードの初回更新および電子証明書の更新に加え、マイナンバーカードに関する各種手続件数が増加していることから、窓口での混雑を避け円滑に来庁者対応が図れるよう、対応業務の一部を業者委託する経費を計上いたしております。3段目になります。4款1項7目地球温暖化対策費につきましては、省エネ家電購入補助事業の追加事業といたしまして、住宅用LED照明の購入等に対する補助事業に係る経費を計上いたしております。内容といたしましては、蛍光灯または白熱灯などLED以外の照明から新たに町内業者で購入または設置したLED照明への交換に対する補助で、その費用の合計額が5,000円以上のものを対象といたしまして、費用の2分の1、上限1万円を助成をするものでございます。以上が住民環境課分に関する内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

引き続き、福祉課の説明をお願いします。

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

皆さまおはようございます。それでは福祉課所管分について、補正予算に関する説明書によりご説明をいたします。今回の補正は、定額減税補足給付金の不足額給付事業に係る増額補正を計上するものでございます。歳入でございます。説明書の6、7ページをお開きください。14款2項1目3節地域活性化補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち5,180万9,000円は、歳出3款1項6目の不足額給付金および事務費に充当されるものでありまして、国より10分の10、100%の交付でございます。

続きまして、歳出でございます。10、11ページをお開きください。中段になります。3款民生費1項6目低所得世帯支援給付金事業費につきましては、当初予算において令和5年中の収入に基づく推定所得税により令和6年分の所得税を算定し、不足額給付金の対象者を3,220人と見込んでおりましたが、令和7年に入りまして令和6年分の収入に基づく確定申告等により所得税の額が確定したことに伴い対象者が確定いたしました。当初の予算の見込みより1,041人増える見込みとなりましたので、今回補正をお願いするものでございます。18節負担金、補助及び交付金において、定額減税補足給付金不足額給付金を、また10節需用費、11節役務費、12節委託料におきまし

ては、それに伴う事務費につきましての増額補正でございます。以上が福祉課所管分に関するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、住民環境課から質疑に入っていきたいというふうに思います。質疑はありませんか。歳入歳出いずれでも結構です。個人番号カードとLEDの分ですね。質疑はないですか。

堀委員。

○委員（堀真委員）

11ページの省エネ補助金についてお聞きします。省エネ補助金なんですけど、ちょっと流れを教えてくださいなんですけど、こういうのって国が応募してて、それに対して自治体が例えば今回LEDって、何かそのLEDって話を聞きましたけど、例えば省エネで言ったらテレビとか、他にも一応温暖化対策じゃないですけど対象の商品って裾野を広げられるのかなって思ったんですけど、LEDっていうのを国にLEDの分を補助していただきたいからっていう形で向こうに応募するっていう形で詳細書かなきゃいけないのか、そこら辺の流れをちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

細田理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

まずこの補助金の流れですけれども、歳入の方にあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですね、こちらの追加交付が国の方からあったことから、その交付金を使ってできる事業というのが国の方から推奨事業というのが幾つか挙げられておりまして、その中の生活者支援枠の中で省エネ家電購入の補助そういったものも使えますよというような案内が来ておりまして、それでその中でLEDの照明の補助をするに至った経緯といたしましては、まず地球温暖化対策の効果も一定あると。それと2027年で蛍光灯の製造と輸入が廃止になることがありまして、今後もうLEDに全て照明が代わっていくというのものもあるものですから、そういった方々にその効果に対しての補助という目的もありまして、今回このLEDの照明器具の購入補助事業に至ったというものでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

対象店舗についてお尋ねをいたします。先ほど町内の事業者という形だったんですけども、大規模家電小売店も対象になるんですかね。お答えをお願いします。

○委員長（金子恵委員）

細田理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

購入および設置は町内業者店舗ということではしておりまして、店舗の大小限らず町内の業者で設置購入をしていただいた分については対象とする方向で考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

11ページの18節定額減税補足給付金5,051万円ですかね、これは。すみません、改めて。

○委員長（金子恵委員）

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

マイナンバーカードの委託料の件についてお聞きいたします。この委託する業務の範囲なんですけれども、今どのくらいのもの、どの範囲というのを想定されているのかということと、このマイナンバーカードということになると個人情報扱う業務になるということだと思えますけれども、そのあたりの委託して来られる職員の方への指導とかそういうものっていうのは、今まで初めてではないので改めて聞くようなものですが、どのようになっているかお知らせください。

○委員（堤理志委員）

細田理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

まず業務内容ですけれども、基本的には窓口そのまま座っていただいと窓口の対応業務を考えてます。マイナンバーカードに関する申請受付交付、それと色々な暗証番号変更とか、いろんな各種マイナンバーカードに関する窓口での対応業務というのを基本的に考えております。個人情報の取り扱いにつきましては、これはもちろん入札で業者を決定する予定ですが、その際の仕様書または契約時の契約書にも個人情報の取り扱いについては記載をする予定にしております。また実際、対応業者についてもその知識を有する者ということでの条件を付ける予定にもしておりますので、実際業務に入る前にもこちらの方から注意事項等でお伝えをして、個人情報の取り扱いについては十分注意をしていきたいというふうに考えております。

○委員（堤理志委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

今回更新時期とかそういうものが重なったということで業務委託ということになったと思うんですけども、今後も100%を求めるということですので、この業務というのは引き続き多忙になるかと思うんですが、このあたりの委託される側のシルバー人材センターだったら例えば1,000円だったりするけれども、管理公社の場合は例えば1,000円だったりするものを多忙だからその金額をちょっと上げるとか、そういうことでの対応とか、一応受付業務なのでそこまでの多忙なところは求めているから金額的なものはそのままでもいいのか、そしてこの委託っていうのが継続的に今後もなされるものなのか、その点はいかがでしょうか。

○委員（堤理志委員）

細田理事。

○住民福祉部理事（細田愛二君）

まず業者選定につきましてですけども、民間業者を想定をしております、その内容については設計をする際に幾つか専門業者、専門業者はないんですけども、そういった実績があるところとお話しさせていただきまして、そういったことを踏まえた上で仕様書の策定をしようと考えておりますので、それを基に設計の単価については設計をしていきたいというふうに考えております。今後のこれが継続するのかどうかですけども、今回は10年目のマイナンバーカードの本体の更新、それとICチップの部分の電子証明書の部分の5年更新が重なっているということもあつての今回の対策ではあるんですけども、今後10年更新、5年更新は毎年今後も続いていきますので、そこは今回この業務を通して非常に効果的であるとする場合については継続の可能性もありますし、それについては今回の効果について検証した上で決定をしていきたいと考えております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

では福祉課の方の審査を行います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

すいません、先ほどの定額減税の件なんです、一般的には確定申告時点で処理をされて、そして終わらせておられたのかなと思うんですよ。不足分を今回給付を改めてするという、これはどういうことなんですか。お金がなかったから給付をしてなかった方がおられたということなんでしょうか。それとも支給はしてたんだんだけど、今この改めて国から受け入れをするということなんでしょうか。どういうことなんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本課長補佐。

○課長補佐（山本公司君）

この定額減税自体が令和6年に行われてるんですけれども、所得税から3万円、それから住民税から1万円、計4万円の減税がなされるということで実施をされました。多くの方は給与の方から控除っていう形で行われてるんですけれども、どうしても4万円に満たない所得税、また住民税の方については差額分を定額減税ということで昨年度支給をしたところでございます。ただ、その分の特に所得税への分について昨年実施した時点では当然ながら6年中の収入が分かりませんので、5年度の収入を用いてそれを推計値として6年の所得税を推定をして、その差額分を給付をしていたところなんですけれども、6年中の収入が固まるのが当然令和7年にならないと分からないので、それで確定して、昨年給付していた金額よりもやはり多く支出しないといけない方がいらっしやった場合はその差額分を不足額ということで給付する事業でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところなんですけれども、前々年度の状況はもう事前につかめてて、恐らくそれから推計してこのくらいだろうというふうに判断していたものが、実際にはプラス1,000人多かったということで、誤差なのかなと思ったけども、しかし3,000人見てたのがプラス1,000人ということは結構な割合で、0.2以上ぐらいだと思うんで、これは要因の分析っていうのが一定分かるのか。そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

要因の分析でございます。当初予算の見込みと1,041人違いましたということなんですけど、5年中の収入を基にした所得税の推計より、今年の明けてみて令和6年中の収入を基にした所得税の額というのが大幅に変わっていらっしゃる方が多かったというところございまして、内容の方、個々にどういう理由かっていうのを個人別に調べることはちょっと難しかったのですが、新しくなった分の年齢の推移を私たちもちょっと調査をさせていただきましたところ、60歳から65歳の方で収入の方が減になりまして、もともと税がかかるはずだったものが所得税がかからなくなって、定額減税し切れなかった方が増えたというところでございます。年齢を見ますと60から65歳というところがおおよそ退職をされる方っていうのが多かったのかなというところで、そちらにつきましては私たちもちょっと数の見誤りっていうのが少し大きかったのかなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

確認のようなものなんですけど、今後もうこういうふうな国の制度を活用した事業というのは出てくると思うんですね。今回のような定額減税もあるでしょうし、今後物価高騰に関するものもさまざま出てくると思うんですけれども、その対象者の抽出精度を高めるっていう意味でも、やはりやり方もいろいろ試行錯誤で考えていかないといけないのかなと。今回当初に上がっててまた改めてというところは確定によるものというご説明ではありましたけれども、それが年度途中のことであればそうもいかなくなっていて、対象者が実はこれだけまだいましたということにもなりかねないので、その精度を高めるための対応というのは必要かなと思うんですが、そちらに関してはどういうふうにお考えでしょう。

○委員（堤理志委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

対象者の把握というところになるかと思いますが、このたびのこの減税につきまして、確定する年が5年のを基にしたもので最初計算をし、そのあと6年を基にということで、どうしても対照する数字っていうのが少し開きがあった、全く同じということはないかと思っておりますので、開きがあったというところでございます。しかしながら、委員が言われたように数の方が足りなくなるとっていうことも大変なことになるところでございまして、今後はもう、今も注視はしておりますが、より一層数の方を注視しながら税務課等とも協力をしながら数の把握に努めていきたいと思っております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第４７号令和７年度長与町一般会計補正予算（第２号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会します。皆さまお疲れさまでした。

（閉会　１０時５５分）